

令和6年6月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月25日(火) 午後2時30分～
2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟1階交流ホール
3. 出席委員 18名(番号は議席番号)

1番 大川 勝利	2番 末廣 秀夫	3番 清兼 義靖
4番 田中 勇樹	5番 南出 直美	6番 林 亮介
7番 牧野 典代	8番 伊藤 美津雄	9番 坪田 信次
10番 大嶋 裕一	11番 中垣内 勇夫	12番 木村 強
13番 田中 正信	14番 本田 雄揮	15番 坪川 敏光
16番 (欠席)	17番 大嶋 謙一	18番 三寺 總左エ門
19番 森 勝義		
4. 欠席委員 1名(番号は議席番号)

16番 寺嶋 太寿男
5. 出席者
(農業委員会事務局)
書記 村本 竜也 書記 茶谷 倫代
(産業政策部)
部長 大久保 聡司
(農業振興課)
課長 北川 清隆 主事 大島 優紀 主事 鰐淵 朱理
6. 提出議案

議案第11号	農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について
議案第12号	農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について
議案第13号	農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第14号	現況証明願について
議案第15号	農用地利用集積計画の決定について
議案第16号	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について
議案第17号	坂井市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更(案)について
7. 議事録署名人
18番 三寺 總左エ門 1番 大川 勝利

事務局	<p>令和6年6月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日の欠席委員は、16番寺嶋委員の1名から欠席の届出が出ております。只今の出席委員数は18名でございます。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には議席番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは、森会長がご挨拶申し上げます。</p>
森会長	<p><会長挨拶></p>
事務局	<p>それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、森会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に、18番三寺会長職務代理者、1番大川委員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>それでは皆様のご意見を伺います。ご意見ございませんか。無ければ、お諮りいたします。議案第11号は許可することに決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」は許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第12号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>この案件につきましては現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。</p>
委員	<p><委員報告></p>

議 長	続きます、地元委員のご意見を伺います。
伊藤委員	整理番号9番を、8番伊藤委員お願いします。 8番伊藤です。現地確認委員が申し上げたように、問題はないかと思えます。鳥小屋というと小さなものを思うでしょうが、鶏舎ですね。たぶんあそこだとブロイラーをやっていたと思うんですが、鳥小屋という小さいものではなく、大きなものです。そういう農業をやっておられたという跡地でございます。周りは住宅とか畑で問題はないかと思えますので、ご審議よろしく願いいたします。
議 長 大嶋委員	それでは、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。 10番の大嶋裕一です。今ほど住宅を建てて、あと残りを砂利を取って畑にするというふうに書かれているんですけども、これは分筆して地目変更するのでしょうか。
事務局	こちらの残りの部分については、もうすでに分筆はされております。そちらについては畑に変えるということで、現況が田なんですけど、そういう指導の方はさせていただこうかなと思います。また、今回申請が上がった部分については、許可が出れば宅地、住宅が建って宅地になるような形になるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。
議 長	ほかにございませんか。 無いようでございますので、お諮りいたします。議案第12号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。議案第12号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。 次に、議案第13号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	この議案につきましても現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。
委 員	<委員報告>
議 長	続きます、地元委員のご意見を伺います。
木村委員	整理番号11番を、12番木村委員お願いします。 12番木村です。見たところ差し支えないので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
議 長	次に、整理番号12番および14番を、13番田中正信委員お願いします。

田中委員	<p>現地確認委員がおっしゃるとおりで、何ら問題はないと思われれます。若干不手際はあったかもしれませんが、何ら問題はないと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長 森会長	<p>次に、整理番号13番および17番を、19番森が申し上げます。 13番の件につきましては、丸岡の方にちょうど入るところ、8号線の入るところ、陸橋の下なんです、そこに共同住宅を建てたいということでございます。その周りも結構住宅が建っておりますので、何ら問題はないと思います。それから17番につきましては、〇〇の元のところの前の土地でございまして、そこを駐車場にしたいという形の中で申請が上がったということで、私が見る限りは、区長さん、それから農家組合長さんの印鑑が押してございましたので、地元同意はされているという確認はしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長 大嶋委員	<p>次に、整理番号15番および18番を、17番大嶋謙一委員お願いします。 17番大嶋謙一です。まず15番の住宅建築に関しまして、申請者はこの土地の所有者のお孫さんで、ちょうど家の道路挟んで反対側が親の住んでいる家ということで、先ほど大川委員さんおっしゃいましたが、砂地なので、排水がちゃんとしていない部分がありまして、道のところにも排水路はあるんですけども、そこまで、隣の地境とか、そこだけちゃんとしてくれれば問題ないとは思うので、よろしくお願いいたします。それから18番、この場所に関しては、もともとここに温室ハウス、ガラスハウスが何棟も建っております、それを後継者不足ということで解体したときに杭なども大分動いたみたいで、跡地が単なる砂の地面にしかなくなっているということで、杭がなかなか分かりにくかったかもしれませんが、場所自体はもともとの〇〇の事務所が建っていた部分と、それからガラス温室の部分がちょっと絡んでいるということで、分かりにくかったかもしれませんが、ひとつよろしくお願いいたします。</p>
議 長 事務局	<p>最後に、整理番号16番を、16番寺嶋委員欠席のため事務局よりお願いします。 16番寺嶋委員欠席のため、整理番号16番につきまして事務局より説明いたします。申請地の周辺は住宅ばかりですので特に問題ないと思いますとのことです。以上です。</p>
議 長 木村委員	<p>それでは、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。 整理番号18番ですが、2筆とも転用部分が一部であり、転用部分が分かる図面もなく、午前中に現地確認で指摘されて、午後に鉄パイプで仕切ただけで、転用面積が分かる計算書等も無いのだから、この案件は来月に回して、きちんとした資料を出させた方がいいんじゃないですか。こんなに慌ててこんなことしなきゃいけないことないでしょう。</p>
議 長	<p>ほかにご意見ございませんか。 無いようでございますので、今ほど木村委員からの話がありましたように、18番については1ヶ月間延ばさせていただきたいと思っておりますので、</p>

	<p>ご了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは18番を除いて、ほかにご意見ございませんか。</p> <p>無いようでございますので、議案第13号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認めます。議案第13号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」は、18番を除いて許可相当と認め、意見決定いたしました。</p> <p>次に、議案第14号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議長	この案件につきましても現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いいたします。
委員	<委員報告>
議長	<p>続きまして、地元委員のご意見を伺います。</p> <p>整理番号5番および9番を、18番三寺会長職務代理者お願いします。</p>
三寺職務代理者	<p>整理番号5番、春江町安沢の〇〇さんの案件と、9番、春江町針原の〇〇さんの案件でございますけれども、現地を見に行かせていただきましたが、5番のところは現在も建物は建築されておまして、非農地ということで現況はよろしいかなというふうに思います。また針原の案件でございますけれども、議案書に書いてあるとおりでございますが、昭和50年前後に車庫および小屋を芦原街道の拡幅に伴い解体したということで、宅地の一部として利用させていただいているということで、問題はないかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長 田中委員	<p>次に、整理番号6番および7番を、4番田中勇樹委員お願いします。</p> <p>4番田中です。現地調査へ行っていただいた委員さんの言うとおりで、駐車場の一部として利用されているということで、非農地でいいのかなというふうに思います。お願いします。</p>
議長 木村委員	<p>次に、整理番号8番を、12番木村委員お願いします。</p> <p>12番木村です。これは自分の屋敷の中ということで、別に問題ないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければお諮りいたします。議案第14号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>

各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第14号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。 次に、議案第15号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第16号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について」の2議案は関連がございますので、一括して議題といたします。農業振興課の説明を求めます。
農業振興課	<農業振興課説明>
議 長	本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければお諮りいたします。議案第15号および議案第16号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第15号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第16号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について」は、原案のとおり承認いたしました。 次に、議案第17号「坂井市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更(案)について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。
農業振興課	<農業振興課説明>
議 長	本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければお諮りいたします。議案第17号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第17号「坂井市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更(案)について」は、原案のとおり承認いたしました。
議 長	以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

	(午後 3 時 3 8 分 議事終了)
--	---------------------